

平成 27 年度平塚市子ども・子育て会議（第 2 回） 会議概要

日時：平成 28 年 1 月 14 日（木） 15:00~16:30

場所：平塚市博物館 1 階講堂

1 議事

(1) 特定教育・保育施設にかかる利用定員について

本議事について、子ども・子育て会議において審議を必要とする根拠及び審議内容を事務局から説明した。[資料 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6]

子ども・子育て支援法第 31 条では、認定こども園、保育所及び新制度の給付対象の幼稚園については、給付の対象施設であることの「確認」をする際に、市町村が利用定員を定めるものとしており、この利用定員を定めようとするときは子ども・子育て会議の意見を聴くものとされている。利用定員とは、施設を設置した際に設ける認可定員とは別に設ける定員で、この利用定員の人数に応じて、市から施設への給付額の単価が異なってくる。そのため、施設の実態にあった適切な給付単価を設定するために実利用人数にあった利用定員を設定することが求められている。

今回は、平成 28 年度からの利用定員について、育英幼稚園（新制度の施設型給付へ移行）、大野幼稚園（幼保連携型認定こども園へ移行）、さなだ幼稚園（幼稚園型認定こども園へ移行）、平塚めぐみ幼稚園（幼稚園型認定こども園へ移行）、サンキッズ金田ほいくえん（新設保育所）の 5 施設について協議する。また、協議の必要はないが、増改築によって、いずみ保育園の定員が増加する予定なので、参考のため報告する。

資料には記載していないが、保育所が低年齢児を定員以上に受け入れている場合に対象となる補助金がある。ただし、その補助金を受けるためには、今年度中に認可定員及び利用定員を増加させる必要がある。現在、施設と協議しており、場合によっては、今年度に利用定員を増加する施設が出てくる可能性もある。

【質疑応答は次のとおり】

委員：実績から利用定員を決めたのか。待機児童対策か。

事務局：大野幼稚園の実績は 9 人だが、1 号認定該当 25 人から入園希望が出ているので、それを加味して、定員を 25 人としている。さなだ幼稚園は実績 62 人だが、定員を 80 人とした。

委員：昨年 11 月 1 日に受け付けをしている。その報告を基にして定員を決めていると思う。私立幼稚園は、県から認可をとるときに、多めの定員としている。多く（の園児が）ほしいが、来ない。定員を多くすると、補助単価は低くなる。入園者が増えたら定員変更の対応を考える。

委員：ニーズ調査をしたと思うが、その辺りとの心配はないのか。

事務局：子ども・子育て支援事業計画の冊子96ページを御覧いただきたい。

5か年計画を載せている。本市の待機児童対策として、幼稚園、保育所、認定こども園を考えており、特定地域型保育は0で見込んでいる。認可保育所では、既存施設を建て直し、定員を拡大していく考え。公立の金田保育園は耐震補強が必要とされたが、平塚市が整備せずに、民間で整備し定員を拡大する。

資料1-3によると幼稚園の定員充足率は66%くらいである。受け入れ枠が30数%あると考えており、幼稚園から認定こども園へ移行してその枠を2号・3号認定の子どもに充ててもらえないかと考えている。平成27年4月1日現在、保育所待機児童は0となったが、10月1日現在では116人いる。こういった状況を踏まえて利用定員を定めている。金田保育園、いずみ保育園、須賀保育園と港幼稚園を統合する認定こども園というように施設整備は続いていく。これらは計画に沿って進めている。

委員：サンキッズ金田ほいくえんは仮称か。

事務局：認可予定なので仮称である。

委員：待機児童解消の取り組みということだが、待機児童解消の見込みはどのくらいか。協議する施設のあるエリアでどのくらい減る見込みか。

事務局：施設をどんどん作ると今後の状況によって余るかもしれない。そのような状況を見ると建て替えを進めるのがベターである。したがって、幼稚園の空いている部分の活用を考えている。大野地区や旭地区は待機児童が多い。旭地区は平成23年4月に120名定員の保育所をオープンした。また、現在いずみ保育園は建て替え中であり、完成後定員は増加する。大野地区では今年度保育所分園を2園開設した。地区の状況に応じて対応しており、また、幼稚園の実情も考慮して定員を定める。

委員：待機児童が何人解消というよりは、解消が見込まれる数字ということでしょうか。

事務局：はい。本来待機児童は通年で0が望ましい。

委員：資料を見ると大野・豊田、旭・土沢地区にある保育所の待機児童が多い。平塚の南の方の地区は待機児童を解消するための施設整備はあるか。全市的に待機児童解消策はあるか。

事務局：資料1-5を見ていただきたい。5歳児は3月に卒園するので、現在の待機者も4月になれば入所できる可能性が高い。

平成29年4月開設予定の（仮称）港地区認定こども園は、幼稚園部分は現在の港幼稚園の定員から10名減らす、保育所部分は現在の須賀保育園の定員から20名増やす。入所の弾力運用によって定員を超えて受け入れ、待

機児童を解消していく。

委員：0・1・2歳の需要が高い。産んですぐのお母さんが困っている。施設の年齢バランスはどうか。3号の利用定員数が少ない。

事務局：幼稚園の事情もあるが、市としては3号認定の子どもを受け入れてほしいと考えている。認定こども園となるときには3号認定の子どもを受け入れてもらえるように希望している。

委員：2歳まではなかなか預けられないのか。

事務局：報道と少し乖離している。0-5歳児人数比で、平塚市が独自に確認した認可保育所整備率では、政令市・中核市を除いて県下2位である。

委員：少子化で、人が増えないということで、施設整備に躊躇している感じがする。施設整備がないから子どもを産めないという考え方もある。まず受け皿を作っていくという考えを前提にさせていただくと良いと思う。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

本議事について、事務局から次のように説明した。[資料2、2-1、2-2]

【前提】

子ども・子育て支援事業計画の点検・評価は、次世代育成支援行動計画（後期計画）に引き続き、子ども・子育て会議の「子育て支援事業推進部会」において行い、その結果を毎年市民に公表する。

点検・評価については基本的に「子育て支援推進部会」が行う。計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年である平成29年度において、毎年点検・評価の結果等を基に計画全体の見直しを実施するため、「全体会議」を開催し御意見をいただきたいと考えている。

【方法】

子ども・子育て支援事業計画は、「次世代育成支援行動計画」と「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」から成り立っている。適切な進行管理を実施するため、計画全体で一括の点検・評価を行うのではなく、次世代育成支援行動計画部分と教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分に分けて行う。

【点検・評価の概要】

「次世代育成支援行動計画」部分は、子ども・子育て支援事業計画の冊子50から85ページに記載がある事業となる。事務局では、これらの事業に対して実績や課題、今後の事業展開等をまとめた資料を二つ作成する。

一つ目は事業評価シート（資料2-1）である。各課からの報告に基づき、1事業につき1枚事業評価シートを作成する。委員の皆様には、計画に掲載されている「今後の取組み」に沿った形で事業展開されているかどうかや課題に対する提案等、幅広く

御意見をいただければと考えている。

二つ目は事業評価シート総括表（資料 2-2）で、事業評価シートの内容を取りまとめたものであり、事業評価シートを確認する際の導入の資料となればと考えている。

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分」は、子ども・子育て支援事業計画の冊子 95 ページから 111 ページに記載がある事業となる。

この部分については、平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果を基に算出した今後 5 年間の「量の見込み（ニーズ量）」に対して、平塚市の提供体制や実施時期等を指す「確保方策」を示している。点検・評価については、各事業における計画内容と実態の差異を検証し、平塚市の確保方策を見直すことで実施する。

例えば、想定ニーズ量（量の見込み）と提供量の見込みに対して、実際のニーズ量と実際の提供量を比較して、提供量は予定通り用意ができているか、ニーズ量が計画時の想定と差はあるかなど状況を検証する。このような「差」に対して、担当課が方針や意見を示すので、委員の皆様からはそれらに対して御意見をいただければと思う。

現在、検討案件（資料 2-3(2)イ）となっていることは次の 3 点である。

- ・実績値（実際の需要）の算定方法の全国統一について

計画上の「量の見込み」の算定方法は国の方針に従っている。そのため、点検・評価における実際の需要の算定方法についても全国統一の考え方によるべきと考えているが、国から方針は示されていない。神奈川県から国へ方針提示を要望しているが、現在まで回答はない。

平塚市として国・県からの連絡を待つ方針としているが、今後も方針が示されない場合は、神奈川県及び他市町村の状況も伺いながら平塚市独自で算定方法を定める。

- ・保育ニーズの実績値における認可外保育施設の取扱い

計画策定時のアンケート調査では、保育が必要な人を利用希望の施設・事業の種類に係らず、すべて保育ニーズとして算定しているが、認可外保育施設の利用児童数も実際の需要に含むべきか。

平塚市における認可外保育施設の利用については、その多くが「幼児教育」「夜型保育」「事業所内保育」等、認可外保育施設の特長を求めていることであり、必ずしも認可保育所を希望しているわけではないため、認可外保育施設の利用児童数を実際の需要に含めた上でそれに伴う確保方策を確保すると提供量が過剰となることが見込まれる。また、認可外保育施設を利用している児童で認可保育所の利用を望む児童については市に申し込みをし、待機児童としてカウントされていると考えることができるため、平塚市としては保育ニーズの実績値に認可外保育施設の利用者は含めない方針としている。

- ・計画上の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」2号認定子どもの取扱い

計画冊子96ページの記載は、計画における「量の見込み」は国の方針に基づき、2号認定の子どもについては「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童と「それ以外」の児童に分けている。しかし、実際の2号認定の子どもは上記の区別がないため、計画上の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童の整理についても国が全国統一の見解を示すべきであると考えているが、現在のところ示されていない。神奈川県から国へ方針の提示を要望しているが現在まで回答はない。

平塚市としては、国・県からの連絡を待つ方針としている。神奈川県からは「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童と「それ以外」の児童を合わせて「2号認定子ども」として整理し、実際の需要と比較する方法が提案されている。国から方針が示されない場合、平塚市もこの提案のとおりとする。

【今年度の点検・評価】

2月上旬 子育て支援事業推進部会の委員の皆様へ先ほど説明した総括表と事業評価シートを送付する。意見を出しやすくなるように「点検・評価の手引き」と「意見記入票」を併せて送付する。

2月下旬 意見記入票を返送いただき、事務局にて取りまとめる。

3月中旬 子育て支援事業推進部会にて、事前にいただいた意見を反映した上で計画の点検・評価を行う。開催時期が変更になる可能性がある。

【質疑応答は次のとおり】

委員：点検・評価は、次世代育成支援行動計画と似たものか。

事務局：前回の会議で、説明や総括表の概要をつけるなどわかりやすいようにと委員から意見をもらった。次世代育成支援行動計画から若干変更している。事業の進捗がわかるように、総括表（資料2-2）と詳細を載せた事業評価シート（資料2-1）を作成した。これらの見方に関する説明書きを作成してわかりやすくすることを考えている。

委員：総括表や評価シートを使うのは次世代行動計画部分のみか。

事務局：その部分のみである。

委員：教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分は資料のイメージにあるようなものに対して意見をもらうことでよいか。

事務局：はい。ニーズ量、提供量を比較してわかりやすいものを考えている。

委員：ギャップのあったものに対してどうしようかと考えている。見通しを立てたものがその通りいっているかといった観点でよいか。

事務局：よい。

委員：ニーズ量や提供量の数値をどのように扱っていくかということよいか。

事務局：計画作成時には国からなかなか方針が示されなかった。点検でもまだ国から示されていない部分がある。資料2の3（1）イ検討案件の①は国から算定

方法の方針が示されないならば、市の考え方でやる。②は保育ニーズの実績値における認可外保育施設の取扱いであるが、本市では認可保育所に入所できないので、認可外保育施設に行くということはあまりない。その認可外保育施設の特長を求めて入所している。国の考え方の算定では、認可外保育施設に通っている子どもも実際の需要量となり、それに見合った確保方策を講じると提供量が過剰になる可能性がある。③は幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定の子どもの取扱いだが、やはり国からの方針は示されていない。神奈川県からは、学校教育の利用希望が強い児童とそれ以外の児童を合わせて2号認定子どもとして整理し、実際の需要と比較する方法が提案されている。

委員：検討事項とあるが、概ねこれでいきたいと考えているのか。それで意見があればということか。

事務局：はい。

委員：平成27・28・29年度の点検・評価は、この手法を市の考えとするのか。

事務局：示された内容と市の方法から考えて、良い方法をとりたいと考えている。

委員：幼稚園、保育園の施設整備事業は計画あるのか。

事務局：ニーズ調査を実施し、幼稚園や保育所などにニーズがあるという結果が出ている。確保方策では、幼稚園、保育所、認定こども園といった特定教育・保育施設の人数を示している。何か所とかではなく何人分を確保するとしている。

委員：保育園の増改築、港認定こども園の整備など公立園のあり方とか基本的整備計画は項目にあるのか。ハード面は組み込まれているのか。

事務局：計画において、平成27～31年度の提供量を策定しており、それに合わせた施設整備を推進していく。

委員：幼稚園を認定こども園化するには、条件が厳しい。広さや離乳食を作る設備などが必要だが、整備費の裏付けがない。投資したものが回収できるか。借金があると認定されない。子ども・子育て支援事業計画など基となるようなものがあればやろうと考える。私立幼稚園として、とっかかりで何か欲しい。このような状況であるので、定員を満たしていない状況でも園舎の使いようがなく、活用できていない。

事務局：幼稚園は補助金の情報を注視していると考えている。

委員：認定こども園を建設するとか0歳児までみてもらえるとか課題があり、具体化していない。まだ見えていないものもあるということでしょうか。

事務局：他市では幼稚園の入所率が100%を超えているところもある。提供量を確保するには幼稚園を利用するという方法があると考えている。

2 今後のスケジュール

子ども・子育て支援事業計画の平成27年度評価に関して、子育て支援事業推進部会及び全体会議を3月中旬に開催する予定

出席者：落合委員、酒井委員、黒田委員、中村委員、成田委員、鷺尾委員、山口委員、島崎委員、弘中委員、澁谷委員、鈴木委員、本田委員、小瀬村委員、阿部委員

傍聴者：なし

事務局：保育課長、保育課5名、教育総務課2名

以 上